



PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報

かみこあに

令和2年
1月号
No.732



サンタさんとハイタッチ!

かみこあに保育園に今年もサンタさんが訪れて、園児たちにプレゼントをしました。

主な内容

2P～3P
6P～7P
8P～9P

新年のご挨拶
申告相談について
行政報告要旨



上小阿仁村PRキャラクター
こあびょん



新年のあいさつ

中 田 吉 穂
上 小 阿 仁 村 長

新年あけましておめでとうございます。2019年は皆様からあたたかいご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。2020年が皆様にとって明るく健やかな年になりますようご祈念申し上げます。

昨年4月の村長選挙により、再び村政を担うことになりました。私は県内一の高齢化が進む村の現状を少しでも緩やかにし、今ある暮らしに安心安全を届け、頑張る人たちや元気な子供たちの笑顔を大切にして、わが村の将来を明るくする取組みを推進してまいります。

新規事業では天然秋田杉が700本林立する、大内沢の教育林を広く地域外に「かみこあに」の宝として情報発信してまいります。多くの人が楽しめる遊歩道の整備や看板、情報発信する動画撮影、また、村の原風景や天然杉、沖田面の墓所の大イチヨウや大林神社のご神木イチヨウなど大木の由来や樹齢など、「かみこあに」の魅力再発見や写真コンクールなどを広く公募し、魅力発見に努めます。

また、これまでの政策で実施されなかつた公共事業も要望の公共性、緊急性、費用対効果など勘案し予算配分してまいります。わが村は山に囲まれた林業の村でもあ

ります。昨年4月の村長選挙により、再び村政を担うことになりました。私は県内一の高齢化が進む村の現状を少しでも緩やかにし、今ある暮らしに安心安全を届け、頑張る人たちや元気な子供たちの笑顔を大切にして、わが村の将来を明るくする取組みを推進してまいります。

新規事業では天然秋田杉が700本林立する、大内沢の教育林を広く地域外に「かみこあに」の宝として情報発信してまいります。多くの人が楽しめる遊歩道の整備や看板、情報発信する動画撮影、また、村の原風景や天然杉、沖田面の墓所の大イチヨウや大林神社のご神木イチヨウなど大木の由来や樹齢など、「かみこあに」の魅力再発見や写真コンクールなどを広く公募し、魅力発見に努めます。

また、昨年の11月30日には、国土交通省と地元のNPO法人上小阿仁村移送サービス協会が、国内初の電気自動車による自動運転の運行を開始しました。29年度には雪道での走行試験を、30年度には冬期期間の試験運行を行っての本格導入となりました。世界の自動車メーカーが競っているのが環境にやさしい電機自動車とGPSモニター走行の無人カーです。この分野の技術開発は驚くほどのスピードで進んでおり、スマートフォンでの予約から呼出し、運行までの完全無人化が期待できます。村はNPO法人が国土交通省と一緒にやって行う交通弱者の自動運転の運行や提案に協力してまいります。

また、選挙公約に掲げました移動販売車の実現に向けて、いろいろなケースを想定し、検討をいた

ります。若者の技術開発に協力するため、秋田林業大学校と協定を結ぶことになりました。今後10年間、毎年コアニティーに一定期間宿泊し、林業機械による収穫・運搬・集積などの機械操作や測量、植栽など林業のプロ養成に必要な技術向上に協力する協定であります。後継者不足に悩む村の林業事業体など、地域の若者が林業に向かう一助になるよう期待しています。

また、昨年の11月30日には、国土交通省と地元のNPO法人上小阿仁村移送サービス協会が、国内初の電気自動車による自動運転の運行を開始しました。29年度には雪道での走行試験を、30年度には冬期期間の試験運行を行っての本格導入となりました。世界の自動車メーカーが競っているのが環境にやさしい電機自動車とGPSモニター走行の無人カーです。この分野の技術開発は驚くほどのスピードで進んでおり、スマートフォンでの予約から呼出し、運行までの完全無人化が期待できます。村はNPO法人が国土交通省と一緒にやって行う交通弱者の自動運転の運行や提案に協力してまいります。

また、選挙公約に掲げました移動販売車の実現に向けて、いろいろなケースを想定し、検討をいたします。

今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。数々の感動とドラマが繰り広げられると思いますが、一致団結し、何事にも勇気をもつて果敢に取組む年にしたいものです。

皆様のご健康とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶とい

新年のあいさつ

上小阿仁村議会議長 伊 藤 敏 夫



新年、あけましておめでとうございます。

令和になつて初めての正月となり、村民皆様におかれましては、

健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

村議会に対しましても温かいご理解とご協力を賜り、深く感謝と御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、平成31年と令和元年という二つの時代を体験するという貴重な年でありました。そして、世界3大スポーツの祭典の一つと言われる「ラグビーワールドカップ2019」が日本で開催され、悲願のベスト8に入りました。ワントームの合言葉のもと、選手だけではなく応援する私たちも一体感を味わうことができました。

一方、度重なる台風の上陸や豪雨によって河川の堤防決壊、越水、冠水など全国各地で甚大な被害が発生いたしました。被災された皆様とそのご家族、関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、一刻も早い被災地の復旧・復興をお祈り申し上げます。

本村に目を向けてみると、自然災害の影響は小さかつたことは幸いであつたと思いますが、何時どんな災害に見舞われるか分かりませ

ん。常日頃の防災・減災対策の検討を行い、実効性のあるものにしていかなければならないと考えております。

また昨年は、村長と村議会議員の改選期でもありました。5月7日の初議会において、議長職に推举され、身に余る光栄と存じます。同時に、「村民が安心して暮らせる村づくり」のため誠心誠意努めてまいる所存であります。

さて、昨年の11月30日に、村小中学校の児童・生徒による「こあに発表会」が開催されました。村内外で体験した内容などスライドを使って紹介し、一人ひとりの児童・生徒たちが堂々と発表してもらいました。中には「集住型宿泊交流拠点施設・コアニティーの看板をもつとPRすべき」といった村に対する鋭い指摘もあり、それぞれの発表に感銘を受けながら拝聴いたしました。

また、11月5日付けの「秋田さきがけ新報」に、県内の中学生が身近な事業所を訪ね、地域を元気にするアイデアを考えてプレゼンテーションする第1回秋田活性化中学生選手権の記事が掲載され、上小阿仁中学校が紹介されていました。内容は、社会福祉法人の秋田県民生協会が本村で運営する障

害者支援施設「友生園」を訪ねて提案したもので、「上中生との交流・協働」「芸術イベント・かみこあにプロジェクトとのコラボ」の4項目です。いずれも、自分たちの住む地域に対する活性化策の取組だったと考えさせられました。

私たちも、住民の声と心を代表し、代弁するだけの役割に終始するだけではなく、常に村政の課題を把握し、公共性の見地から村全体会を見据え、よりよい村になるよう舵取りをしていくことが議員の責任であると考えております。

本年も、議会の活動状況を広く周知し、議会に対する関心を高め、なお一層努力してまいる所存ですので、今後ともご理解・ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

結びに、今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催され、また、「子年」にあたり、再び十二支のサイクルがスタートし、大きな節目となります。

新しい年が村民の皆様一人ひとりにとりまして、実り多い素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

地域おこし協力隊日誌

(57)



杉浦編



あけましておめでとうございま
す。2019年も終わり、202
0年が始まりました。今年は日本
中が盛り上がるイベントがありま
す！そう、東京オリンピックです。
普段だと自分の関わったことのあ
るスポーツや、好きなスポーツく
らいにしか興味はありませんが、
オリンピックともなるとどの
競技もどうなるか楽しみになりま
す。開催時にはしっかりと応援して
盛大に盛り上がりたいと思います。

さて先月12月は一年の中で何か
と忙しい月ですが皆さんいかが
お過ごしだったでしょうか？自分
は仕事のほうは雪がたくさん降っ
た時を除いて、めちゃくちゃ忙し
かったという事はなかつたですが
それ以外のほうで大掃除とか帰省
の準備とかで忙しかつたです。そ
んななかで2019年の一年を振り
り返つてみて一番思うことはあま
りにも一年があつという間だつた
という事です。この間新年を迎えた
と思つたらもう次の正月が来
ていて：

年を取ることにどんどん時間がたつ
のが早くなっているように感じま
す。そういえば先日、新しい地域お

こし協力隊を募集しに初めて東京
に出張に行つきました。手ごた
えとかはわかりませんが数名の方
とお話しすることが出来て良かつ
たなと感じました。よくよく考え
てみると自分が協力隊として活動
するのもいつの間にか半分を切り、
そろそろ次の協力隊候補のめぼし
くらいはつけておきたい時期に入
ってきました。これからは普段の
活動だけでなくそつちのほうにも
力を入れて積極的に募集や情報発
信をやっていきたいです。

それではまた、残り半分弱の期
間も頑張つていきますので今年も
よろしくお願ひします。

国民年金は、年をとったときやい
ざというときの生活を、現役世代み
んなで支えようという考えで作られ
た仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金
に加入し保険料を納め続けることで、
年をとったときや、病気やケガで障
害が残ったとき、家族の働き手が亡
くなつたときに、年金を受け取るこ
とができる制度です。

20歳の誕生日月の前月に日本年金機
構から送付される「国民年金被保
険者資格取得届書」に必要事項を明記
し、お住まいの市（区）役所または
町村役場、もしくはお近くの年金事
務所に提出してください。

経済的に保険料の納付が難しい時
は、納付猶予制度や学生納付特例制
度の申請書を同時に出すことも可能
です。

祝成人 20歳になつたら国民年金

老後の備え、国民年金基金が お手伝いします

国民年金基金は、老齢基礎年金の
上積み年金として給付を行う、公的
な年金制度です。

年金額をご自分で設計して増減す
ることも可能で、掛金は全額「社会
保険料控除」の対象となり、受け取
る年金にも「公的年金等控除」があ
るなど、税制面でも優遇されており
ます。

また、基本型は65歳から受け取り
開始ですが、2口目以降に60歳から
受け取るタイプもあります。

1月中旬に加入対象者あてにダイ
レクトメールが送付されます。
誰にでも必ず訪れる「老後」の備
えとして、詳しい資料をご覧になつ
てみませんか。

次の条件を満たした方が加入でき
ます。

- ① 国民年金の第1号被保険者で、保
険料を全額納めている方
- ② 国民年金に任意加入している方

お問い合わせ

全国国民年金基金(秋田支部)

☎ 0120(65)4192

(ローゴ ヨイクニ)

村・県民税の申告相談は2月4日から ~正しい申告と納税を~

申告書等にマイナンバー（個人番号）を記載し、番号確認と身元確認をしますので、本人確認書類を忘れずにお持ちください。被扶養者の分も必要ですので、こちらもお忘れなく!!

申告しなければならない方

- 令和2年1月1日現在、上小阿仁村に住んでおり、令和元年中(平成31年1月～令和元年12月)に少しでも所得のあった方
- 上小阿仁村に住んでいないが、令和2年1月1日現在、村内に事務所または事業所を有する方
- 給与以外の所得（営業・農業・不動産・配当）が少しでもあった方

申告の必要のない方

- 所得税の確定申告書を税務署へ提出される方
- 給与所得のみの者で、職場において所得税の年末調整を行った方



申告相談に持参するもの

- 本人確認書類
 - ◆マイナンバーカードをお持ちの方 → マイナンバーカードだけで本人確認が可能
 - ◆マイナンバーカードをお持ちでない方 → 番号確認書類 と 身元確認書類 が必要

番号確認書類

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(番号の記載があるもの)
- などのうちからいざれか1つ

身元確認書類

- + ○運転免許証 ○パスポート ○在留カード
など写真付きのうちから1つ
- ★健康保険証 ★介護保険証 ★限度額認定証
など写真付きでないもののうちから2つ以上

- 印鑑
 - 確定申告のお知らせはがき等（税務署から送付されている方は必ず持参してください）
 - 所得が還付になると思われる方は本人名義の金融機関の口座番号がわかるもの（通帳等）
 - 給与所得や公的年金所得がある方は源泉徴収票
 - 営業所得、農業所得、不動産所得がある方は収入と支出の内訳がわかるもの
- ※あらかじめ各種経費毎に分別し、それぞれの合計金額を計算してきてください。
- 社会保険料、国民年金等の掛金の領収書又は証明書
 - 生命保険、個人年金保険料支払証明書
 - 損害保険料領収書
 - 医療費の領収書
 - 身体障害者手帳
 - 固定資産税課税明細書

※医療費の控除を受ける方へお願い

医療費と通院に要した交通費をまず受診者毎に仕分けし、それを病院・薬局毎に分けてそれぞれ合計額を計算してきてください。

(病気等により保険金、共済金の補てんがあった方は受領書を持ってきてください。)

また、29年分から医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)の適用を受けることができます。
ただし、従来の医療費控除とセルフメディケーション税制、どちらか一方を選択することになります。

申告をすれば所得税の還付を受けることができる方

給与所得のある方で、扶養控除、社会保険料、生命保険料、損害保険料等の控除が漏れている方及び中途退職等により年末調整しなかった方。また、医療費控除、住宅取得控除のある方などが対象となりますので、申告の際は必ず令和元年分の給与所得の源泉徴収票を持参してください。

確定申告の電子送信 受付した申告の内容をデータで税務署へ提出します。「e-Tax」を利用したことがあり、利用者識別番号(ID)を取得している方はお持ちください。

申告相談は毎年混み合います。待ち時間短縮のため、営業・農業所得がある方は事前に書類の整理・計算を、また医療費控除を受けられそうな方は医療費の領収書の集計をしてきてくださいようお願いします。
※集計していない方は、その会場にて集計していただくことがあります。申告相談がスムーズに行えるよう、ご協力をお願いいたします。

詳しくは、役場又は税務署におたずねください。

●役場住民福祉課 税務保険班 ☎ 0186(77)2222 ●大館税務署 ☎ 0186(42)0671

令和2年 申告相談日程表

月 日 (曜日)	集 落 名	受 付 時 刻	会 場
2月 4日(火)	八 木 沢	10:00～11:30	公 民 館
2月 4日(火)	南沢・不動羅・中茂	13:30～16:00	南 沢 公 民 館
2月 5日(水)	大 海	9:30～11:30 13:00～15:00	公 民 館
2月 6日(木)	小 田 瀬	9:30～11:30 13:00～15:00	福 祉 会 館
2月 7日(金)	大 林	9:30～11:30 13:00～16:00	公 民 館
2月 10日(月)	長 信 田	9:30～11:30	交流セ n タ ー
2月 10日(月)	大 阿 瀬	13:30～16:00	公 民 館
2月 12日(水)	羽 立	9:30～11:30 13:00～16:00	集 会 施 設
2月 13日(木)	堂 川	9:30～11:30 13:00～15:00	公 民 館
2月 14日(金)	杉 花	9:30～11:30 13:00～15:00	交流セ n タ ー
2月 17日(月)	小 沢 田	9:30～11:30 13:00～16:00	開 発 セ n タ ー
2月 18日(火)	小 沢 田	9:30～11:30 13:00～16:00	開 発 セ n タ ー
2月 19日(水)	上 仏 社	9:30～11:30 13:00～16:00	担 い 手 セ n タ ー
2月 20日(木)	下 仏 社	9:30～11:30 13:00～15:00	集 会 施 設
2月 25日(火)	福 館	9:30～11:30 13:00～15:00	交流セ n タ ー
2月 26日(水)	沖 田 面	9:30～11:30 13:00～16:00	若 者 セ n タ ー
2月 27日(木)	沖 田 面	9:30～11:30 13:00～16:00	若 者 セ n タ ー
2月 28日(金)	沖 田 面	9:30～11:30	若 者 セ n タ ー
3月 3日(火)	下 五 反 沢	9:30～11:30 13:00～16:00	児 童 館
3月 4日(水)	上 五 反 沢	9:30～11:30	公 民 館
3月 6日(金)	中 五 反 沢	9:30～11:30 13:00～15:00	公 民 館

※ 村での申告相談は3月16日(月)まで